

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業
(幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究)」

主な取組内容概要

主な取組内容概要 目次

滋賀県(令和5年度採択団体)	1
愛媛県(令和5年度採択団体)	3
神奈川県秦野市(令和4年度採択団体)	4

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 (幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究)」

主な取組内容概要

自治体名：滋賀県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

・ 庁内関係部局間の連携強化
県幼児期教育センター開設にあたり、公私や施設類型に寄らず県内幼児教育および幼保小接続の充実を一体的に推進するため、公立幼稚園、私立幼稚園、公私立認定こども園・保育所等を所管する知事部局担当課との連携を強化。庁内で定期的な打合せを実施し、協働で取組を進めている。

【令和5年度における主な取組内容】

- ・ 「滋賀県幼児教育推進体制協議会」の設置、協議会（全4回）の開催
- ・ 滋賀県幼児教育振興基本方針の策定
- ・ 幼児教育アドバイザーの配置・育成に関する検討
- ・ 先進地視察（2地域）
- ・ 県幼児期教育センター開設周知のリーフレット作成、配付

【取組内容の具体的な事例】

＜滋賀県幼児教育推進体制協議会の様子＞

今年度組織した滋賀県幼児教育推進体制協議会について、委員は大学教授、各幼児教育施設団体、養成機関、行政関係、小学校教育関係から候補を選出し、依頼した。県内の各幼児教育施設団体においては、国公立幼稚園・こども園長会、県保育協議会、私立幼稚園・認定こども園協会それぞれから委員を依頼した。事務局は、公立幼稚園、市立幼稚園、公私立こども園・保育所等を所管する各課が合同で設置。協議会では、それぞれの立場から事務局案に対する意見を頂戴しただけでなく、日々の課題等、生の声を聞いたことが、県内の状況把握につながった。また、今後センターを運営していく上で、不可欠となるつながりをつくることができた。

＜滋賀県幼児教育振興基本方針策定の様子＞

協議会の意見を踏まえ、県内全ての幼児教育施設・小学校等の共通の方針として策定した。今後の取組の基となるものであり、委員から出た多数の意見を反映したものとなった。

後述のリーフレットに掲載し、配付した。次年度の幼児期教育センターのキックオフ研修で、周知を図る。

滋賀県幼児教育振興基本方針策定について

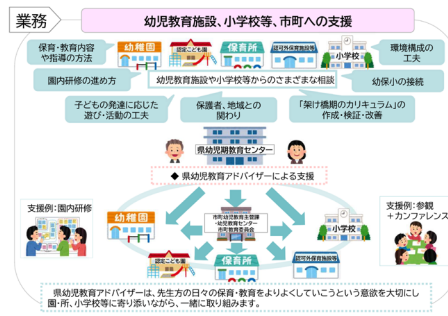
趣旨	平成29年に公布された、幼児教育促進法（以下「促進法」）では、幼児の育ち（知識及び技能の発達）、「思考力、判断力等の発達」を「育ち」の中心とし、基礎的学力の向上を図ることが目的として位置づけられている。また、幼児教育の重要性が認識され、国の教育基本法にも幼児教育の重要性が位置づけられている。滋賀県は、この趣旨を踏まえ、県独自の幼児教育振興基本方針を策定し、幼児教育の振興を図る。また、幼児教育の振興を図るため、関係機関との連携を図り、幼児教育の振興を図る。
対象	県内全ての幼児教育施設、認定こども園、保育所、小学校等の代表者、行政関係者等が構成される「滋賀県幼児教育推進体制協議会」において、幼児教育の振興を図るために関与することとする。
趣旨	幼児教育における目指す子どもの姿 「心を豊かにし、自ら考え、夢中になって遊び込む子ども。子どもをまんまんに、生きる力のねつこを育む～」
目指す方向性	1. 子どもをまんまんに、子どもに関わる全ての大人の関わりを通して、幼児教育に取り組む 「子どもに関わる全ての大人（保護者、教師、保育者、教職員、自治体）が、全ての子どもにとって良き学びの場から、愛情を注ぎながら、子どもと共に成長し、自ら考え、夢中になって遊び込む子どもを育てていくこと。」 2. 幼児教育の振興を推進 「幼児教育の振興を推進するため、関係機関との連携を図り、幼児教育の振興を図る。」
3. 持続的・発展的な幼児教育の推進 「幼児教育の振興は、全ての子どもに関わる、関係機関との連携が鍵となる。そのため、関係機関との連携を推進し、幼児教育の振興を図る。」	

【滋賀県幼児教育振興基本方針】

教育的な方向性	1. 全ての子どもが安心して遊び込むことができるよう、幼児教育の振興を図る。
2. 関係機関との連携を推進し、幼児教育の振興を図る。	
3. 持続的・発展的な幼児教育の推進を図る。	

＜幼児教育アドバイザー配置・育成に関する検討の様子＞

県幼児教育アドバイザー訪問支援の在り方等について、協議会で出た意見を基に検討した。結果、令和6年度は、「県幼児教育アドバイザー訪問支援事業」として、元園長等幼児教育経験者である県幼児教育アドバイザーによる訪問支援と、特定の専門分野についての知見を有する「リスト登録者」による訪問支援という2本立ての体制でスタートする。



【県幼児教育アドバイザー訪問支援事業イメージ】

＜先進地視察の様子＞

（1回目）令和5年10月25日 広島県乳幼児教育支援センター

センター開設までの経緯や人員体制等、センター概要にセンター主催の研修、幼児教育アドバイザー、幼保小接続の取組について説明を受けた。研修の体系化や一覧表の作成等、本県が今後取り組む内容について、大変参考になった。

（2回目）令和5年12月14日・15日 岩手県いわて幼児教育センター

センターの具体的な機能、職員の構成、センター設置に向けてのプロセス、研修の体系化、訪問事業、幼児教育専門員、市町村アドバイザーの設置状況等について説明を受け、大変参考になった。

＜県幼児期教育センター開設周知のリーフレット作成、配付の様子＞

滋賀県幼児期教育センター開設を周知するリーフレット（滋賀県幼児教育振興基本方針、センターが担う各種事業、県幼児教育アドバイザー訪問支援事業等についての説明を掲載）を作成、3月に配付した。配付先は、県内各幼児教育施設、小学校、義務教育学校前期課程、各市町幼児教育主管課、各市町教育委員会、関係機関等。



【滋賀県幼児期教育センターリーフレット】

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業
(幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究)」

主な取組内容概要

自治体名： 愛媛県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県は、幼児教育施設に関する県の窓口が一元化されておらず、幼児教育センターが実施する研修対象施設は全体の14%程度と、研修体制についても十分とは言えない現状にある。そこで、幼児教育センターを中核として、各関係機関と連携した幼児教育推進体制を構築し、配置する幼児教育アドバイザーの派遣・訪問指導について、公私・施設類型を問わず対象とし、保健福祉部と連携しながら実践的な研修の機会を確保することにより、全幼児教育施設の教職員等の指導力や教育の質の向上を図った。

【令和5年度における主な取組内容】

- ① 幼児教育推進体制検討委員会の設置
- ② 幼児教育アドバイザーの配置・派遣による研修の充実
- ③ 情報共有会議による関係部局間の連携

【取組内容の具体的な事例】

＜①幼児教育推進体制検討委員会の設置＞

学識経験者、国公立幼稚園・認定こども園・保育所関係者、行政関係者により組織した検討委員による「幼児教育推進体制検討委員会」を計2回開催した。



【第2回幼児教育推進体制検討委員会】

県内幼児教育施設の現状を踏まえ、質的向上のための方策や推進体制の在り方について、本事業の成果及び課題の分析を基に協議し、部局を越えて一体的に幼児教育の充実を図るための体制整備に努めた。

＜②幼児教育アドバイザーの配置・派遣＞

県内3管内に各1人を配置するとともに、各管内の園内研修や研修会に派遣し、教育・保育内容や指導方法、指導環境の改善等についての指導・助言を行った。



【幼児教育アドバイザー派遣による園内研修】

＜③情報共有会議による関係部局間の連携＞

各管内別に、幼児教育推進体制検討委員会事務局、幼児教育アドバイザー、各市町担当者による情報共有会議を実施した。各施設の実態把握、研修の実際や各施設のニーズ等情報の共有、指導内容・方法等の協議を重ね、取組の改善につなげた。



【情報共有会議】

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業
(幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究)」

主な取組内容概要

自治体名：神奈川県秦野市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

幼児教育の質の向上に向けた、義務教育との架け橋づくりの推進

- 1 幼児教育の推進にかかわる連携体制の見直し
 - ・幼児教育の質の向上を目指した既存の組織となる「幼保連絡協議会」を見直し、小学校との連携体制強化を軸とした新たな連携体制への移行を進める。
 - ・公私園種を問わず域内の幼児教育施設を対象とした園小中一貫した研修体制を構築する。
- 2 園小接続カリキュラムの策定による、園小接続の推進体制づくりの推進
 - ・「園小接続カリキュラム」の実践研究園・校による取組
 - ・幼児教育アドバイザーの配置、育成に関する取組

【令和5年度における主な取組内容】

- ・「園小接続カリキュラム」実践研究園・校による推進事業の強化支援
- ・幼児教育アドバイザーによる就学相談や特別支援、保育指導等の訪問支援
- ・関係部局の連携体制強化と、新設した公立民間園の合同園長会開催等の体制強化
- ・域内の幼児教育施設を対象とした研修体制の見直し

【取組内容の具体的な事例】

公私園種を超えた園小接続強化についての理解促進

＜幼保連絡協議会の強化にむけて＞

接続期の幼児の育ちと学びを考え、「園小接続カリキュラム」について園校の実情を共有し、架け橋期について学ぶ

- (活動) 6月 「園小接続カリキュラム」の策定について
周知・地域別に園小接続の現状等懇談
- 11月 小学校1年生(生活科)の授業参観と懇談
- 2月 「園小接続カリキュラム」実践研究園・校
による実践報告



1年 生活科の授業参観

域内の幼児教育施設において、小学校との連携体制の重要性について再確認してきた。「園小接続カリキュラム」を軸に、公立園で培ってきた園小一貫教育を土台として、各園でできる取組を考え、民間園との横のつながりを広げていく仕組み作りが課題にあげられる。

「園小接続カリキュラム」の実践園による、1年間の取組を各園に報告した。様々な園があり独自の教育課程に応じて園と小学校の実情に合わせ、交流授業や保育参観などできることから推進していくことを共有した。次年度には実践園を拡充しながら、園と小学校の学びの接続について推進していく。



実践研究園の報告

園小接続カリキュラムに関する取組について

＜令和5年度 実践研究園・小学校の活動報告＞

4月 実践研究園・校 管理職との意見交換会

5月 研究園・校での研究推進

6月 「園小接続カリキュラム」実践研究園訪問

7月 第1回担当者会（進捗状況の報告と協議）

* 大学教授より御助言をいただく。

11月 「園小接続カリキュラム」実践研究園訪問

* 文部科学省地方教育アドバイザー、文科省調査官来園

本市の園小の取組概要や幼稚園の保育実態及び「園小接続カリキュラム」進捗について助言をいただく。

1月 第2回担当者会（研究報告推進の取組報告）

2月 「秦野市幼・保連絡協議会」にて、「園小接続カリキュラム」の実践報告

2月 はだのっ子学びと育ちの架け橋会議（仮称）の開催



小学校 生活科交流

＜実践推進＞

- ・ 担当者が窓口となり年間計画等の立案、園児児童の交流計画等により、園小の共通理解、学びのつながりについて探ることができた。
- ・ 授業参観や保育参観を通じて互いに実情を知り、園や小学校全体で考えることの大切さを実感した。
- ・ 園校における指導や教育課程の再検討、次年度に向けてカリキュラム作成等を考える上で、職員が顔見知りになり情報共有できたことが効果的であった。

幼児教育アドバイザーの取組について

＜就学相談＞

園や小学校での実情に沿った架け橋期の支援について、配慮の必要な幼児・児童や担任へのアプローチを図るため、幼児教育アドバイザーが園や小学校を訪問した。学校生活に不安のある児童に対して、具体的な支援をサポートすることで、保護者の支援につながる事ができた。園では、複数担任のクラス運営や個別に支援が必要な幼児へのサポートを行うなど、幼児教育アドバイザーの役割は大きい。今後は、公私園種を問わず、園への訪問指導や園と小学校をつなぐ支援の在り方等について検討をしていく。

＜保育実践研修＞

市主催の保育実践研修において、幼児教育アドバイザーが園を訪問した。公開保育では、教師の課題に対して参加者同士が共に考え、テーマに沿って幼児のやりたいことが実現できる具体的な援助について話し合った。保育環境の構成の見直し等、若手職員へきめ細やかな声掛けをして、幼児教育アドバイザーが必要に応じてサポートしていた。

今後は、公立園だけではなく、民間園へも拡充できるような体制づくりを検討する等、人材育成とともに幼児教育の質の向上へつなげていきたい。



保育実践研修（公開保育）